

議案第 6 1 号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償譲渡するものとする。

令和 7 年 2 月 2 8 日提出

上越市長 中 川 幹 太

名 称	旧大潟ふれあいセンター
所 在 地	上越市大潟区潟町 755 番地 2
区 分	建物 1 棟
面 積	497. 17 m ²
台 帳 価 格	5, 454, 444 円
譲 渡 の 相 手 方	潟町町内会
譲 渡 の 条 件	譲受人は、当該施設の譲渡を受けた日から起算して 10 年間、公益的な使用（町内会集会場）に供するものとする。
備 考	上記のほか、附属物一切を含む。